

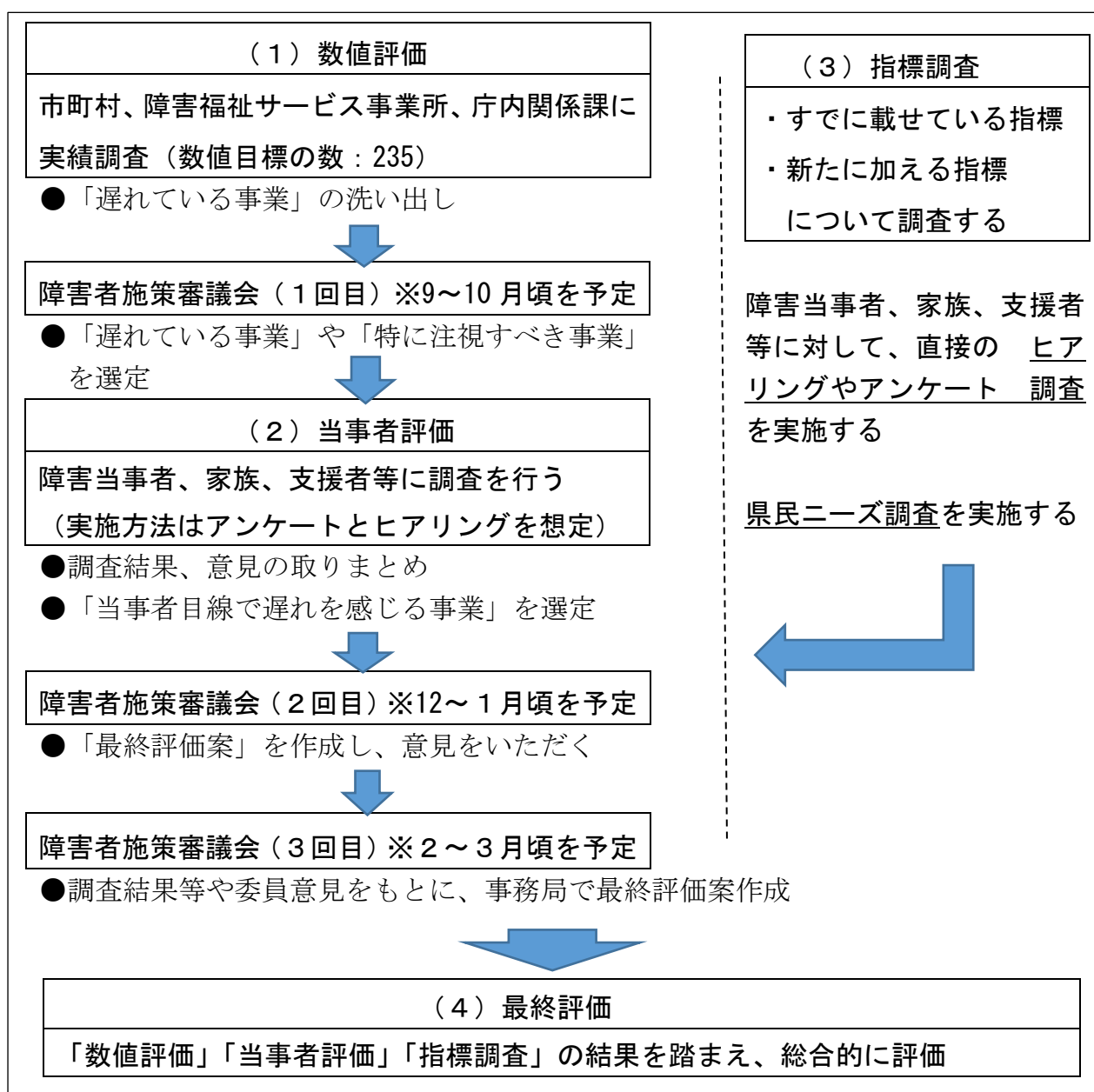
「当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～
に基づく基本計画」の評価及び調査方法（案）について

1 方向性と全体のイメージ

本計画の評価方法については、これまでの意見を踏まえ、既存の実績値評価である「数値評価」に加えて、新たに障害当事者等から直接意見をいただく「当事者評価」を行い、この2つを取りまとめて「最終評価」を示すこととしたい。

また、新たに加える「当事者目線の指標」の調査については、この「数値評価」及び「当事者評価」に係る調査と合わせて行い、本計画を基に、地域共生社会の実現に向けて進めているか、その達成度を公表することとしたい。

◆計画の評価の流れ（毎年度）イメージ



2 各評価における調査の実施方法（調査イメージ）

（１）数値評価

（１） 数値評価	
市町村、障害福祉サービス事業所、庁内関係課に実績調査 （数値目標の数：235）	
①厚生労働省の基本指針に基づく成果目標（28） ②厚生労働省の基本指針に基づく活動指標（31） ③障害福祉サービスの見込量（29） ④県の地域生活支援事業の見込量（51） ⑤県独自の数値目標（96）	
●調査内容 上記①～⑤の各数値目標に関して、年度ごとに実績調査を行う。 実績値と目標値を精査し、数値的に「遅れている事業」を抽出するほか、 1 回目の障害者施策審議会で「特に注視すべき事業」を選定し、（２）の「当事者 評価」に臨む。	
●実施方法 メールで調査対象に照会する。	
●調査対象 市町村 障害福祉サービス事業所 庁内関係各課	
●スケジュール ・市町村、障害福祉サービス事業所 令和7年5月 調査開始（電子メールで依頼、回答） 8月 集計 遅れている事業の抽出を行う 9月 障害者施策審議会に報告 ・庁内関係各課 令和7年4月 調査開始 6月 集計 遅れている事業の抽出を行う 9月 障害者施策審議会に報告	

(2) 当事者評価

(2) 当事者評価

障害当事者、家族、支援者等に調査を行う

(実施方法はアンケートとヒアリングを想定)

●調査内容

数値調査で洗い出された「遅れている事業」や「特に注視すべき事業」に加え、「当事者目線で遅れを感じる事業」の調査を行う。

また、これらについて、「日頃から感じていること」など補足調査を行う。

(数値化できない内容の掲載方法については検討中)

①ヒアリング調査

●調査方法

地域自立支援協議会、障害当事者部会、障害児者施設等に出向いて、もしくはオンラインでヒアリングを行う。

●調査対象

障害当事者、家族、支援者等

(各団体等に協力を依頼する ※障害福祉課で把握している団体は約 70 団体)

②アンケート調査

●調査方法

インターネット（県電子申請システム e-kanagawa）、難しい場合は郵送する。

※「障害福祉情報サービスかながわ」を使用し、周知を行う。

●調査対象

障害当事者、家族、支援者等

●スケジュール

令和 7 年 4 月	調査協力依頼
5 ～ 9 月	調査先決定 それぞれの調査先ごとに調査時期確定
10 月	調査開始
	集計
12 ～ 1 月	障害者施策審議会に報告

(3) 指標の調査（県民ニーズ調査、ヒアリング調査等）

(3) 指標調査	
・すでに載せている指標	
・新たに加える指標	について調査する

●調査内容

①、②の指標について、調査を行う。

① 障害のある人が身近で普通に生活しているのが当たり前と思う割合（既存）

【質 問】障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だという考え方についてどう思いますか。

【選択肢】①そう思う ②どちらかといえばそう思う
③どちらかといえばそう思わない ④そう思わない

※「なぜそう思うか」「どのような場面でそう思うか」なども聴き取る。

② 障害のある人が日ごろの生活のなかで不自由を感じている割合（新規）

【質 問】障がいにより日ごろの生活のなかで困ったり、不自由を感じることがありますか。

【選択肢】①感じている ②どちらかといえば感じている
③どちらかといえば感じていない ④感じていない ⑤特になし

※「不自由を感じているか」とあわせて、「感じている不自由の内容」のほか、「どうすればその不自由が減ると思うか」なども聴き取る。

●調査方法

ヒアリングやアンケート調査及び県民ニーズ調査を実施する。

※「障害福祉情報サービスかながわ」を使用し、周知を行う。

●調査対象

障害当事者、家族、支援者等

※「(2) 当事者評価」の調査対象と同様

※県民ニーズ調査は、県民全体から無作為抽出された満 18 歳以上の県民 3 千人

●スケジュール

(2)「当事者評価」に合わせて実施

・ヒアリングやアンケート調査 令和 7 年 9 月～10 月

・県民ニーズ調査 令和 7 年 7 月～8 月予定、結果は 12 月頃に公表予定

(4) 最終評価

(4) 最終評価

「数値評価」「当事者評価」「指標調査」の結果を踏まえ、総合的に評価

●評価のイメージ（別紙1～3参照）

これまでの「数値評価」「当事者評価」「指標調査」の結果と合わせて、
「考察と今後の取組の方向性」を加えた総合的な評価を行う。

●評価結果の示し方（別紙1参照）

①「評価表（仮称）」の作成

別紙1「評価表（仮称）」を作成し、4つの大柱ごとに総合的な評価を示す。

②「実績評価シート（仮称）」の作成

「数値評価」の結果については、別紙2「実績評価シート」を作成し、
事業ごとの進捗状況を「A」～「D」の4段階で評価を示す。

③「遅れている事業、当事者目線で遅れを感じる事業等の評価シート（仮称）」の作成

別紙3「遅れている事業、当事者目線で遅れを感じる事業等の評価シート（仮称）」
を作成し、「遅れている事業」と「当事者目線で遅れを感じる事業」について、評
価結果や聴取した意見を落とし込み、「今回の評価」として考察と今後の取組の方
向性を加えまとめる。

(作成イメージ)

令和 7 年度「当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる
社会を目指して～に基づく基本計画」評価表（仮称）

4 つの大柱ごとの評価

I すべての人のいのちを大切にする取組み
（評価） 例）権利擁護の推進については、A 評価であり、今後もこの状況を継続できるようにする。 一方、障害福祉を支える人材の確保・育成は D 評価であり、〇〇、〇〇分野について例えば●●を実施する等の一層の取組が必要である。
II 誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現する取組み
（評価）
III 障害者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除する取組み
（評価）
IV 地域共生社会の実現に向けた県民総ぐるみの取組み
（評価）

実績評価シート（仮称）

項 目	目 標 (R9年度)	実 績				評 価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R7年度	R8年度
〇〇を行う市 町村数	33市町村	〇市町村	〇市町村	〇市町村	〇市町村		
〇〇を行う市 町村数	33市町村	〇市町村	〇市町村	〇市町村	〇市町村		



評価区分	基準	事業実績の目安
A	順調に進んでいる	目標を達成したもの（100％）
B	概ね順調に進んでいる	あと少しで目標を達成できるもの（100％未満 80％以上）
C	やや遅れている	目標達成まで取組に工夫が必要なもの（80％未満 60％以上）
D	遅れている	目標達成までの取組に一層の工夫が必要なもの（60％未満）

◆「遅れている事業、当事者目線で遅れを感じる事業評価シート(仮称)」

大柱	(中柱) すべての人のいのちを大切にする取組み
1	(取組みの方向性) すべての人の権利を守るしくみづくり

※ 当事者目線で遅れを感じる項目ごとに記載

<成果目標の達成状況>

把握すべき状況① 障害者虐待の防止

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	評価	主な取組による結果
障害者虐待防止・権利擁護研修の累計修了者数(人)	R5		●			○障害者虐待防止・権利擁護研修を実施した。 ・市町村担当職員コース【修了者●人】
	R6	●	●	●	●	
	R7	●	●	●	●	
	R8	●	●	●	●	

※評価は実績評価と同様にA～Dで記載

(遅れている状況、当事者目線で遅れを感じる事業とした理由)

○

○

<当事者評価(意見)>

(当事者)

○

○

(家族)

○

○

(支援者)

○

○

(その他)

○

○

<今回の評価>

(評価の理由)

(考察、今後の方向性)

(参考)

○今後の審議会等のスケジュール（予定）

令和7年 2月	第43回障害者施策審議会
3月	県民ニーズ調査の調整
7～8月	県民ニーズ調査期間（質問紙、インターネット）
9月	障害者施策審議会（1回目） ★数値評価の結果から遅れている事業等の洗い出し
10～11月	★審議会開催後に当事者評価を開始
12月～1月	障害者施策審議会（2回目） ★調査結果をもとに最終評価案を検討
令和8年 2月	障害者施策審議会（3回目） ★最終評価の報告
3月	評価結果を公表（県ホームページ）

○中間見直しに向けたスケジュール（予定）

令和6年度 指標及び評価方法の検討

令和7年度 令和6年度の評価＋新指標の調査開始

令和8年度 令和7年度の評価＋新指標の調査に基づき目標値を設定

⇒中間見直し案の作成

令和9年度～ 中間見直し後の計画開始